遅延理由書

(肥料販売業務開始届出事項変更届出書)

令和　　年　　月　　日

　滋賀県知事　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

氏　名

法制度の認識不足により、肥料の品質の確保等に関する法律第23条第２項の規定による肥料販売業務開始届出事項変更届出書を提出しなければならないことを知りませんでした。

この度、必要な書類を提出いたしますので、よろしくお願いします。